

「えひめ建設BCP研究会」参加企業の募集について

－「第11期えひめ建設BCP研究会」及び「第7期継続更新えひめ建設BCP研究会」の募集－

建設業BCP懇談会愛媛県部会

(構成機関)

愛媛大学防災情報研究センター、国土交通省県内事務所、愛媛県、

(一社) 愛媛県建設業協会、(一社) 建設コンサルタント協会四国支部、

(一社) 愛媛県測量設計業協会、(一社) 全国地質調査業協会連合会四国

地質調査業協会愛媛支部、NPO 法人愛媛県建設技術支援センター

建設業BCP懇談会愛媛県部会は、BCP策定を志す愛媛県内の建設会社等を支援するため、初めて建設業BCPに取組む建設会社、及び既に四国建設業BCP等審査会等から「災害時の基礎的な事業継続力を備えている建設会社」として認定証の発行を受けている建設会社の内、認定の継続更新を予定している会社を対象に参加企業を募集します。参加を希望する企業は、事務局までお申し込みください。

記

1. 募集期間

平成26年7月30日(水)～平成26年8月12日(火)

2-1. 「第11期えひめ建設BCP研究会」(初めて建設業BCPを策定される企業を対象)

(1) 募集対象

○国土交通省四国地方整備局における平成25・26年度一般競争参加資格の内、

①「一般土木工事」の「C等級」に認定されており、愛媛県内に営業拠点(建設業法の土木一式工事の許可を有する本店)を有する者。

②「アスファルト舗装工事」の「B等級」に認定されており、愛媛県内に営業拠点(建設業法の舗装工事の許可を有する本店)を有する者。

○愛媛県における平成25・26年度一般競争入札の内「一般土木工事」の「A等級」または「B等級」に認定されており、愛媛県内に営業拠点(建設業法の土木一式工事の許可を有する本店)を有する者。

○国県市町と災害協定を締結している建設コンサルタント、測量調査会社・地質調査会社(愛媛県内本社)

※応募多数の場合には、国・県の業務継続を支援するため、国・県と災害協定を締結している企業を優先させていただきます。

(2) 研究会活動(予定)

	日 時	会 場	摘 要
第1回	8月21日(木) 13:30～16:30	愛媛大学社会連携推進 機構2階研修室	
第2回	9月11日(木) 13:30～16:00	〃	
第3回	10月8日(水) 13:30～16:00	〃	
第4回	11月4日(火) 13:30～16:00	〃	

(参加者) 1企業2名まで

ただし応募企業が多数の場合A等級の企業を優先し参加者を1社当たり1名とさせていただく場合があります。

(会 費) 1企業30,000円(ただし、通信費・資料印刷費・外部講師謝金として)

第1回研究会時に会場にて、徴収させていただきます。

2-2. 「第7期継続更新えひめ建設BCP研究会」(BCP認定の継続更新される企業を対象)

(1) 募集対象

- 平成24年度に「えひめ建設業BCP等審査会」から認定を受けており、BCP認定の継続更新をめざす企業。
- 平成24年度に「四国建設業BCP等審査会」から初回のBCP認定を受けた企業で第1回目の継続更新を目指す企業。また、第2回目の継続更新を目指す企業で、事業継続更新の内容の復習や新しい情報等の入手を希望される企業。
- 初回の「えひめ建設BCP研究会」に参加済みの企業で、より高度な事業継続計画(BCP)の策定を目指す企業。

(2) 研究会活動(予定)

	日 時	会 場	摘 要
第1回	8月27日(水) 13:30~16:00	愛媛大学社会連携推進 機構2階研修室	
第2回	10月16日(木) 13:30~16:00	〃	

(参加者) 1企業2名まで

ただし応募企業が多数の場合A等級の企業を優先し参加者を1社当たり1名とさせていただく場合があります。

(会費) 1企業15,000円(ただし、通信費・資料印刷費・参考資料・外部講師謝金として)

第1回研究会時に会場にて、徴収させていただきます。

3. 活動内容

- (1) 参加企業は、「災害時の事業継続力認定審査要領」(四国地方整備局または愛媛県)に基づき、自社において毎月研究会において指示された「確認項目」^{注1)}を作成する。
- (2) 研究会では、参加企業は作成上の課題について報告し、参加企業、建設業BCP懇談会愛媛県部会の参加者からアドバイスを受ける。さらに、次回までに作成を予定している「確認項目」のポイントについて建設業BCP懇談会愛媛県部会が解説する。
- (3) 参加企業は、今後のBCP普及のために必要な情報を収集するために研究会が課すレポートを毎回提出する。

(その他)

研究会に参加する企業は、以下の点についてご承諾いただく必要があります。

- ①BCP策定に全社を挙げて取り組む意欲があり、第1回研究会までに社内の策定体制を確立し、BCP策定の基本方針を決定していること。^{注2)}
- ②社内にBCP策定責任者を選定し、定期的に開催される研究会に毎回出席させること。
- ③研究会に提出したレポートを統計的に処理したデータを建設業BCP懇談会愛媛県部会が公表すること。

注1) :「確認項目」は、「災害時の事業継続力認定審査要領」(四国地方整備局または愛媛県)の「4-1審査内容」の「確認項目」を指します。

注2) :策定体制、基本方針は、「愛媛県BCPステップアップ・ガイド」第2部<ステップ12>を参照にしてください。「愛媛県BCPステップアップ・ガイド」は、同名で検索すると愛媛県ホームページより確認することができます。

4. 申込方法

会社名、会社所在地住所、参加者氏名、役職、連絡先（電話、FAX、メールアドレス）を以下明記のうえ、メール又はFAX等で下記事務局までお申し込みください。

お問い合わせにつきましても、事務局までメールでお願いします。

（事務局、問い合わせ先）

〒790-0001 松山市一番町四丁目1番地2

特定非営利活動法人 愛媛県建設技術支援センター

TEL : 089-932-3900 FAX : 089-948-4005

E-mail : ace-support@marble.ocn.ne.jp

5. その他

参加者には土木施工管理技士会のCPDSが1回3単位、4回参加の方には計12単位（2回参加の方には計6単位）が付与されます。（予定）。（※ご本人が欠席した回の単位は、代理の方が出席していても付与されません。）

----- 参 加 申 込 書 -----

会社名 _____

災害協定の有無：有（協定先：_____）、無

会社住所 _____

連絡先 TEL _____ FAX _____

メールアドレス _____

希望研究会 ① 第11期えひめ建設BCP研究会 ② 第7期継続更新建設BCP研究会

参加者役職名

役 職	氏 名